

令和7年7月15日（火）
福津市教育委員会

福津市の部活動改革と 福津市認定地域クラブについて 【保護者説明会】

1. 「学校部活動の地域展開」とは
2. 福津市の方針
3. 「福津市認定地域クラブ」とは



福津市マスコットキャラクター
ふんちゃん

1. 「学校部活動の地域展開」とは

これまで学校単位で行い、中学校の教員等が顧問を担ってきた部活動を、広く地域に開き、地域全体で支えていく取り組みのことです。

「部活動の地域展開」は、国（スポーツ庁・文化庁）が進めている事業です。令和5年度から7年度までを改革推進期間とし、全国の自治体の実証事業として取り組みを進めています。

1. 「学校部活動の地域展開」とは

なぜ、今「地域展開」が必要なの？

●全国的には…

- ・少子化によりチーム編成ができない、希望する種目がない
- ・先生による放課後や休日の献身的な指導の限界

●福津市では…

- ・生徒数の増加により、活動場所や用具が十分に確保できない
- ・専門的な指導ができる先生が少ない

1. 「学校部活動の地域展開」とは

なぜ、今「地域展開」が必要なの？

➡部活動を持続可能な形に変革し、将来にわたって、子ども達が継続的にスポーツ文化活動に親しむことのできる機会を確保する必要があります。

福津市の挑戦（新たな仕組みづくり）

- ①部活動の担ってきた教育的意義を継承・発展
- ②新しい種目にチャレンジできる
- ③学校やそれ以外の場所でも活動できる

2. 福津市の方針

- 平日はこれまで通り、部活動顧問（教職員等）が指導を行い、「部活動」を実施します。
（令和9年度以降は令和8年度末に方針決定）
- 休日は、地域の指導者（兼職兼業を届け出た教職員を含む）が指導を行う「地域クラブ」へ段階的に展開します。

➡新たな枠組みの活動である「福津市認定地域クラブ」を創設し、学校部活動の地域展開を進めていきます。

3. 「福津市認定地域クラブ」とは

◆実施団体

福津市スポーツ文化ネットワーク事務局から認定された団体

◆活動場所

学校施設、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設 など

◆対象者

市内中学生

◆活動日数・時間

- ・連続する土曜日・日曜日のうちいずれか 1 回で、最大月 2 日まで
- ・原則 1 日あたり 3 時間程度

3. 「福津市認定地域クラブ」とは（概要）

学校部活動と市認定クラブと既存のクラブの比較

↺	学校部活動↺	市認定クラブ↺	既存のクラブ↺ (社会体育・文化サークル)↺
特性↺	教育課程外の活動↺ 学校が設置する部活動↺	市認定クラブの要件を満たすクラブ↺ 多様な種目・生徒のニーズへの対応↺	独自の運営方針による活動↺ 民間等による運営、個人による運営↺
位置づけ↺	学校教育の一部↺ 学校管理下↺	福津市管理下↺ (学校管理下の一部)↺	社会教育の一環↺
指導者↺	教職員(顧問)↺ 部活動指導員↺	福津市認定指導者↺ (兼職兼業の教職員含む)↺	民間指導者↺ 地域指導者↺
活動場所↺ 施設・備品↺	学校体育館・グラウンド等↺ 学校部活動の備品を使用↺	学校体育館・グラウンド等↺ 学校部活動の備品使用可↺	民間団体施設、地域施設↺ 運営団体の備品を使用↺
対象者↺	各中学校在籍生徒↺	市内中学生↺	運営団体等が認める者↺
費用↺	部活動費(保護者会等による管理)↺	会費(保護者負担)↺ ※市事務局による一元管理↺	クラブが設定した会費・必要経費等↺

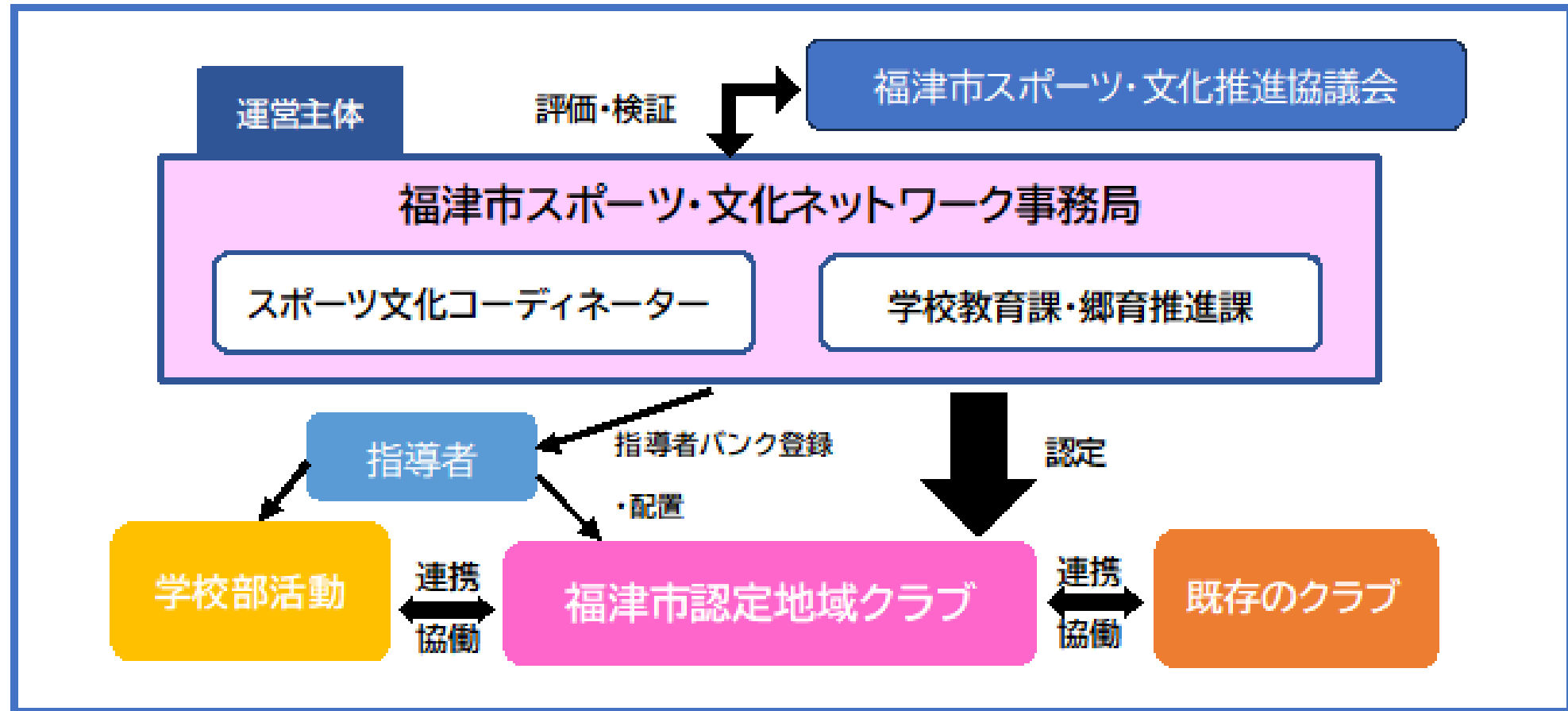
3. 「福津市認定地域クラブ」とは（概要）

◆「福津市認定地域クラブ」のメリット・デメリット（生徒視点）

メリット	デメリット
・指導者の経験・資格等によって、より専門的な指導が受けられる。 ・平日と休日で別々の活動が可能となる。 ・今後、競技種目の選択肢が増える。	・別途保険の加入が必要となる。 ・クラブ活動に必要な費用は原則受益者負担となる。

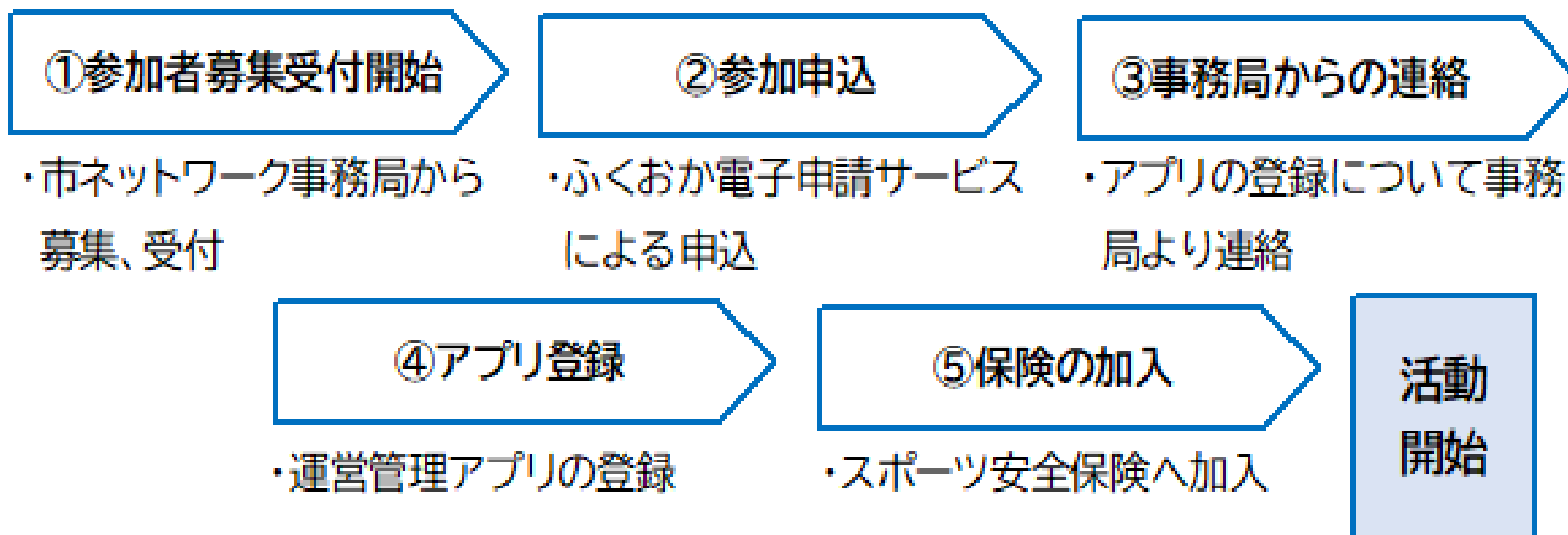
3. 「福津市認定地域クラブ」とは（概要）

◆実施体制のイメージ



3. 「福津市認定地域クラブ」とは

◆活動参加までの流れ



3. 「福津市認定地域クラブ」とは

◆参加費の支払い

	内 容
会費	1 回あたり500円（令和 7 年度）
支払方法	●原則専用アプリ「クラ部Link」を通じてお支払いいただきます。 ●アプリでの決済は、クレジットカード、銀行振込を想定しています。 ●支払い額は参加回数に応じた金額を、市ネットワーク事務局が集計し決定、通知します。
納期	年 3 回（予定）とし、各期の納期限は別途お知らせします。 第1期（4～7月）、第2期（8～11月分）、第3期（12～3月分）

3. 「福津市認定地域クラブ」とは

◆地域クラブ専用アプリ「クラブLink」について

	内 容
開発・運営	福岡県スポーツ協会 株式会社テクノミクス
機能	● 労務システム (勤怠管理・労務管理) ● 連絡網システム (出欠管理・出席お知らせメール・緊急連絡 等) ● 会員・会費システム (入会・退会・休会、会費徴収管理)

Q & A①

Q：「福津市認定地域クラブ」とはどんな活動のことですか。

A：福津市では、令和 7 年から休日の学校部活動が段階的に休止となります。それに伴い、生徒が活動する場として新たに市が準備したものが「福津市認定地域クラブ」です。

勝利至上主義に陥らず、福津市の子ども達が将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保することを目的としています。

Q & A②

Q：「福津市認定地域クラブ」には必ず加入しないといけないのですか。

A：「福津市認定地域クラブ」の加入は任意です。
クラブ活動を含めて、休日の過ごし方を生徒自身が考え、選ぶことができます。

Q & A③

Q：今後、中体連などの大会への参加はどうなるのですか。

A：市認定クラブとして中体連に参加するには、中体連の参加規程条件を満たしたうえで、中体連へのクラブ及び選手登録を行う必要があります。

Q & A④

Q：なぜ、参加費が発生するのですか。

A：これまで休日の部活動は、先生方がプライベートな時間を削り、わずかな手当で支えてきました。

（休日 1日2,700円）

今後、市認定クラブを運営していくために必要な経費を、参加する方に負担してもらいながら、進めていきます。

Q & A⑤

Q：市認定クラブの活動日数や活動時間はどのくらいですか。

A：活動日数・時間は「福津市中学生スポーツ文化芸術活動推進計画」（令和7年2月策定）に準じて行います。土日のうちいずれか1日を最大月2回まで、1回あたり3時間程度が原則となります。

（別紙資料参照）

Q & A⑥

Q：怪我をした場合の保険は？

A：市認定地域クラブに参加する生徒は必ず、保険に加入していただきます。

Q & A⑦

Q：指導者が学校の先生ではなくなる場合、体罰や暴言、不適切な指導がないか不安です。

A：市認定地域クラブの指導者に対しては、不適切な指導がないよう研修の受講を必須とします。また不適切な事案が発生した場合には、事務局相談窓口へご連絡ください。事務局が団体や指導者の調査等を行い、改善に向けて対応します。

部活動地域展開に関する問い合わせ

福津市スポーツ・文化ネットワーク事務局

〒811-3293

福津市中央1-1-1（福津市教育委員会 郷育推進課内）

電話：0940-62-5079（直通） FAX:0940-43-9004

メールアドレス：fukutsu.sportsbunka.cn@gmail.com

（コーディネーター専用アドレス）

: goiku@city.fukutsu.lg.jp

（郷育推進課アドレス）

